

第 1 回定例会

平成31年 3月 5日開会

平成31年 3月12日閉会

小清水町議会会議録

小清水町議会

平成31年第1回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成31年3月7日（木曜日） 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
(議長諸報告について)
- 第 2 議案第11号 平成31年度小清水町一般会計予算について
- 第 3 議案第12号 平成31年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第13号 平成31年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第14号 平成31年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第15号 平成31年度小清水町簡易水道特別会計予算について
- 第 7 議案第16号 平成31年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算について

○出席議員（10名）

1番	下平正吾君	2番	槻間善高君
3番	八木勝正君	4番	森浩君
5番	工藤孝一君	6番	大石誠示君
7番	高橋隆文君	8番	林幸雄君
9番	中村俊之君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長	久保弘志君
小清水町教育長	加藤友幸君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	鈴木祐之君
総務課長	服部隆文君
出納室長	瀧口顕君
企画財政課長	金原武浩君
町民生活課長	斎藤高広君
保健福祉課長	村上信二君
産業課長	細川正彦君
建設課長	荒木和正君
子育て支援課長	組野麻記君
生涯学習課長	中野也寸志君
選挙管理委員会事務局長	服部隆文君
農業委員会事務局長	細川正彦君
監査委員事務局長	権藤結君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	権藤結君
書記	服部まどか君

○議長（坂田秀昭君）おはようございます。昨日は、議案調査のため休会といたしました。

本定例会3日目の本日は、平成31年度当初予算案6件に対する総括質疑であります。会議規則に従って質疑、答弁をされるよう望みます。

（開議 午前9時30分）

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただいまから、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

2番 槻間善高議員 9番 中村俊之議員

を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を、権藤事務局長から報告させます。

○事務局長（権藤結君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第11号 乃至 議案第16号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、議案第11号ないし日程第7、議案第16号を一括して議題といたします。

総括質疑を行います。

なお、議題となっております平成31年度各会計予算案につきましては、例年どおり予算審査特別委員会を設置し、これに付託を予定しております。

また、質疑、答弁とも簡潔明瞭を心がけていただきますよう、お願いいたします。

それでは、最初に、町政執行方針1ページから12ページまでの質疑を受けます。

1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）執行方針の4ページから5ページにかけてちょっと質問いたしたいと思います。

基幹産業について、町長のほうにお話を聞きたいんですけども、特に本町の基幹産業、農業、農産、畜産を含めてこれが主となる産業でございます。そんな中で、今、非常にTPPがTPP11になり、そしてEUとのEPA、それからアメリカ単独のFTAだとかそういう形で、この経済がかわってきてございます。

そんな中で、特に私、考えるのは、畜産農家の打撃がこれから増してくるというふうを考えてございます。これは、当初の貿易の自由化の問題から比べれば、果てしない大きな壁にぶつかるような気がいたします。

そんな中で、今現在、酪農家を中心とする畜産経営の将来を見つめ、それぞれ経営体、後継者がしっかりしているところ、特にそういうところが近代化にある経営安定のために、生活のゆとりを求めて、経営の規模拡大をしている今、最中でございます。

また、そういうことは、これはやらざるを得ないと、これから生きるにはそうせざるを得ないような形で今、進んでいると思います。

小清水町は、先ほど申し上げましたけども、農産が簡単にいうと100億、畜産が30億ということございますけども、総体の中の農畜連携の中で畑作の麦稈を畜産農家も利用し、食べさせたり、一部食べさせたり、そんな感じで今、進めてきました。ただ、規模を拡大になると、それぞれ畑作農家も酪農の跡地を買って規模拡大していくということになれば、粗飼料の確保が非常に難しくなる。これが町外に依

存したりなんかしなきゃならんということになります。

そんなことで、これから非常にこの酪農家の人たちの厳しさが懸念されるところでございます。

そこで、何を私は言わんとしていることは、今、20年ちょっと前ぐらいに、町長も御存じだと思いますけども、畜産農家が家畜糞尿処理法という法律に基づいて、畜産農家に堆肥盤をきちっと整備しなさいと、これ環境問題になりますよということで、行政指導も行われました。そんな中で、農家はやらざるを得ない投資をせざるを得なかったというのは現状でございます。ただ、以前から始まっている環境リースとか、環境畜産リースとかそういうものを使いながらやっていたけど、非常に高い利率のお金を借りた一部補助金をもらったりやっていたけども、そのときに、道単独事業のパワーアップ事業が5%事業があったときに、一斉に小清水の酪農家ばかりでないです、肉牛も豚屋さんもみんな堆肥盤をつくったということがございます。

その堆肥盤が今、非常に古くなって、修理をしないとかんと。膨大なお金がかかるということでございます。そういうのを行政で1回チェックしていただいて、今後やはり環境を含めて、そういうものを手助けしていくという、考えていただけないでしょうかということ、ひとつでございます。

それと、先ほど言った、粗飼料対策の問題、もう一つは、最後に、今、町と農協が毎年政策予算といったらおかしいんだけど、町単独の振興費、例えば肉牛導入に当たっては、何ぼ何ぼ1頭出しますよとか、種芋のあれは、シスト対策で、つくったものには何ぼあげますという、そういういろんな農産物、畜産物に今までずっと過去、ずっとやって来てるわけです。そういうものも、1回、町と農協との中で、見直しをして、やめるものはやめる。そして新しく入れていくものは入れていくという時代ではないかというふうに感じております。

そういうことをどう考えているのか、質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）それでは、お答えをさせていただきます。

本町の基幹産業は、あくまでも農業でございます。そのようなことから、農業を基本にして本町の経済は回っているというふうなことを考えてございまして、やはり農業を守っていく立場というのはかわりはないところでございます。

ただいまの御質問、特に酪農、畜産の関係でございますけれども、本町には現在56戸程度あるかなというふうには認識しております。やはり、本町の農業の強みといたしましては、やはり酪農家さん、畜産農家さんが56戸いると、そういう中で耕畜連携の農業ができていくというのが、やはり一番の強みであるというふうに考えてございます。

これは、私、産業課時代にいたときにもお話をさせていただいておりますが、国の開発の職員ともいろいろ意見交換をした中では、やはり酪農との連携がすごく取れていると、やはり小清水町は農業の町であるというようなことで、十分認識をさせていただいておりますので、やはりそこについては、極力戸数が減らないような形で、これはまちづくりの観点からもそうでありまして、やはり農家戸数が減るということは、やはり町にはかなりの大きな痛手になるというふうに考えてございまして、このことについてはJAさんと一緒に連携をしながら、農業を守るという立場で今後も町政を推進していきたいというふうに考えてございます。

先ほど来、TPP等のお話がありましたが、TPP、新聞報道によりますと、昨年末から発効されて以来、牛肉等の輸入が現実的にふえているというふうにされております。これについて、やはり国内の酪農、畜産家経営には、非常に影響があるものと認識をしているところでございます。

これまでの酪農、畜産に係る生産基盤については、国の総合的なTPP関連政策大綱に基づきまして、主として畜産クラスター事業の活用によりまして、畜舎の整備、規模拡大、労働力の削減等と、これらに対応すべく搾乳ロボットを初めとした機械導入事業を実施しているところでございます。

畜舎の整備につきましては、農業経営基盤強化資金、いわゆるL資金、これらを活用したり、あとは自己資金での建設が多くなっているという現状でございます。やはり、自己資金が多いというのは、やはり

事業を使いますと色々な制限が出てきますので、建設時期であるとか事業費の縮減が大きな目的であるというふうにはお聞きをしております。

また、飼料の関係のお話もありますけれども、これについては大変大きな問題でございまして、やはり規模拡大をすると当然、飼料が必要になるというのは当たり前のことでございますので、この安定供給を行うためには、町としては、公共牧場の草地更新事業、やはり道営事業で実施するとともに、同じく農地の区画整理、これも道営事業で実施をしております、これらによりまして、飼料の生産基盤強化を図っていきたいというのが考え方でございます。

現在、そのほか、町といたしましては、単独事業といたしまして、酪農または肉牛振興事業等によりまして、規模拡大等に対応した増頭の支援を行っているという考え方のことでございます。JAさんともお話をしますけれども、やはり酪農については生乳2万トン、これはもう維持をしたいという考え方がございますので、飼料等も含めてどのような形がいいのか、これからJAさんと、常々JAさんとお話はしておりますけれども、その振興策については、今後もしろいろと検討はしていきたいというふうにご考えてございます。

また、堆肥舎、堆肥盤等々の問題でございましたけれども、議員もおっしゃられましたが、平成11年に制定されました家畜排泄物の管理の適正及び利用の促進に関する法律に伴いまして、堆肥舎の設置に対応するため、同法の本格施行となります平成16年度から畜環リースと言われますけれども、畜産環境整備リース事業などを活用しまして、堆肥舎を40棟ぐらい一応整備した経過がございます。

ある程度、年数が経過しておりますので、老朽化等々もしているというふうには認識をしておりますけれども、今、やはり増頭する中で、堆肥舎についてはまたそれぞれ再整備をされているという状況もございます。今の制度の中では、老朽化に係る修繕等々の事業については、現実的ではないということでございますので、これらについてはおおむね20年程度、平成16年あたりから始まっておりますので、経ってきておりますので、そういう御要望等は今のところ受けた認識は持っておりませんが、今後当然そういう時代は来るだろうというふうにご考えてございます。これらにつきましては、JAさんと連携を図りながら、必要な対応を講じていかなければならないかなというふうにご考えてございます。

あと、予算の関係で、各種農業畜産振興事業等の補助金の関係でありますけれども、随時、事務担当の間で年に一、二回は意見交換会をしつつ、予算の要求に当たっても意見交換はしてきておりまして、事業の見直しについては随時やってきているというふうには考えてございます。

ただ、やはり農業も時代とともに変化は大きくかわってきておりますので、この辺については、いま一度原点に立ち返った中で、総合的なものを見直すということは必要な時期にきているかなというふうにご考えてございますので、今、結構予算としては小さいもの、大きいものもあるんでありますけれども、それを統合するなりというのも一時は考えたことが、私、産業のときにはありましたけれども、とりあえずはその目的ごとによって、やはり今、事業予算を組んでいるという状況でございます。

これがいいのかなのかも含めて、今後、JAさんといろいろ意見交換しながら、将来に向けて検討はしていきたいというふうにご考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）町長から話、受けたんですけど、ちょっと二、三、再度質問したいんですけども、まず一つは、今、最後に出たいろんな補助事業といたらおかしいんですけど、政策的な予算の関係ですけども、特に基金に関わる、例えば経営に、酪農経営、畑作経営にかかわるその基金のいろんなものについては、これはやっぱり続けた方がいいかなって、私は個人的には思います。

これは、基金が入ることによって、国の指導、行政の指導に基づいて入ったやつは、自分の、生産者も積むけれども、地方自治体も積むけども、国も積んでくれるということですから、何かあったときにはやっぱり大変いいですから、こういうものは削除しないようにしてくださいと、しないようにしてほしいと思います。

それから、課長にちょっと聞きたいんですけども、ここに、畜産生産基盤整備のために、草地更新やっただって、これは町営牧場、公共牧場で、一般個人の草地更新ではないですね。こんなものを含めて、

5年間やってきたんだというこういう文章書いてございますので、そんなものも含めて牧場ですね、やっぱりもっと活用して、草地を草地更新して、もっと多少均平もして、草地畑つくるとか非常に難しい問題ですけども、やはり町単独で何かやるとか、個人がやるのは非常に難しいけども、公共牧場であるがためにこういうようないろんな事業もあるし、安い金利の資金もあるし補助事業もあるだろうと思うんで、そんなもの事業もしていただければ、検討していただきたいと思いますので、していただきたいと思います。

それから、もう一つは、先ほどパワーアップ事業の堆肥盤のところ、その調査をして、皆さんに話を聞いて、どんな状況であるかちょっと話聞いて回っていただきたい。生産者はやっているときに、おれのうちはこれ使いにくいってこうだったけど、ああだったとか言っても、なかなか町にわざわざ来て言わないんで、たまにちょっと調査する必要もあるのではないかと思います。十分その辺も含めてやってもらいたいなと思います。そういうことで。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）まず、私のほうから予算の関係で、基金のお話もありましたけども、これについては先ほども申し上げましたとおり、相対的にトータル的に見直す必要があるものは見直しをしていきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思います。

あと、飼料の関係、後ほど産業課長からもお答えしていただきたいと思いますが、基本的に道営の草地事業というのは、公共牧場中心でありますけれども、個々の農家さんの草地整備も行っておりますので、その辺については細川課長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

堆肥盤については、これも先ほども申し上げましたが、その辺はやっぱりJAさんと協力をしながら、現状把握をしつつ、もしかしたら環境面にもちょっと問題があるだとかいうものも、もしかしたらあるかもしれませんし、早急に改修が必要なものもあるのかもしれませんが。これについては一応、JAさんと協議をしながら取り組んでいきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）細川産業課長。

○産業課長（細川正彦君）それでは、私のほうから草地更新の関係、若干お答えをさせていただきたいと思います。

町営牧場の道営草地ということで、今回本町で使っている草地更新事業については、公共牧場が主体となつての補助事業です。それに関連して、近隣にある各酪農家さんが持っている草地もあわせて、本事業で草地更新ができるという事業でございますので、当初から立ち上げたときに、近隣の受益者さんの皆さんの意向を確認させていただいて、現在6戸の方が本事業を使って草地更新をしているという状況です。

この事業は、草の種までからスタートできる事業でございますので、本当に草地をやるときには利用できる事業だと思います。

本事業が一応32年完了予定です。その後、8年間経過したのちに、また公共事業の草地更新という形で、ちょっと8年あけなきゃなんないんですが、できますので、そのときにまた周知をしてまいりたいと思っています。

このほか、畑でできる北第2地区と南第2地区、国道の334号線を中心線として、北と南に向けてそれぞれやっているんですが、そこは草の事業はできないんですけど、デントコーンだとか畑の事業で適用できますので、そういうところで飼料をまた対応できればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）これにて、下平正吾議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

2番、槻間善高議員。

○2番（槻間善高君）2番、槻間です。私は、8ページにあります安全安心なまちづくりの推進とありまして、その中で、高齢者による交通事故の発生を背景に、運転免許証の自主返納が進み、交通弱者も多くなり、日常生活に支障が出てくるので、利用しやすい移動手段の確保に努めるとありますが、現在は高齢者の移動支援事業がありますが、さらに利用しやすい移動手段の確保に努めるとありますが、私も高齢化社会にあっては大事な案件となりますので、具体的な説明を願います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）それでは、お答えさせていただきます。

まず、自動車の運転免許証の返納の実績であります。私も改めてみて結構返納されているなというふうに思ったんですが、平成20年度から現在まで49名、約50名の方が返納されているという状況がございます。そのようなことを踏まえまして、私、就任以来、公約にも掲げさせておりますけれども、町独自の町内の公共交通のあり方については確立をさせていきたいというのが公約であります。

そういうようなことから、昨年度、北海道大学公共政策大学院とのお力をいただきながら、その公共交通のあり方であるとかアンケートであるとか、実施をし、検証してきているところでございます。なかなか難しい問題であるというふうに再認識をしたところでございますけれども、現在、JR釧網線の存続問題というのがまず1点、大きくあります。そのほかに、赤字路線であります網走バスの問題です。これについては、やはり年々赤字額が拡大していると、そのような中で、バス会社としても減便をせざるを得ないという状況が続いております。

早くに斜里バスのほうはとっくに、既に廃線をされているわけでありまして、大きくはこのJRと網走バスが本町の唯一の公共交通であるというふうに考えてございます。

一応、これらの推移を見ながら、やはり町内の公共交通を考えたいというのが、私の考えでございますけれども、今問題であるのは、町内の、主としては免許返納された方もそうでありますが、高齢者の方が赤十字病院に通うという部分と買い物に行くという、この2つを特に注意をしながら、やはりあり方を検討しなければならないだろうというふうに考えています。

近隣市町、全国的にもいろんな形があると思いますけれども、何が一番いいのかという、まだ、実はそこまで結論には至っていないという状況でございます。ですので、今後、関係機関、団体及び町民の皆さんの意見等を参考にしながら、通院、買い物などに利用ができます地域の安全な足、身近な足になる公共交通体制について、私の希望としては31年度中にはその方向性を構築したいというふうに考えてございます。

ですので、大きいバスを、町内を循環させるだとか、ちょっとそういうことではなかなかいかないかなというふうに思っていますので、町内の公共交通としては、タクシー会社のみだと思っております。そのタクシー会社との連携が一番現実的ではないのかなとは考えてございますけれども、それらにつきましては、それぞれの皆様方の御意見を聞きながら、その体制について構築を図ってまいりたいというふうに考えてございます。御理解いただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）はい、2番、槻間善高議員。

○2番（槻間善高君）今、町長から御説明がありまして、単線につきましては網走バス、あとは鉄道ということでもありましたけれども、何しろやっぱり小清水町は広い地域でもあり、農家も点在しております。車を運転する人も多くて、病院に通うだとかいろんな面でそういうものを利用している方が多いと思っております。

しかしながら、車を運転している人たちも、年齢を重ねていきますと、運転能力も衰えてきますので、今は運転を補助してくれる装置がありますので、交通事故の発生を抑えて幸せな生活を送るために、そういった車を導入する際には、今後助成をするなり何なりということを考えていただきたいと思っておりますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）交通費に対する助成、さまざまございますけれども、いろいろと使いやすい、使いづらい等々あります。何が公平なのかという議論も起きているのかなというふうに考えてございます。

この助成制度につきましても、まずは町内の全体の公共交通のあり方を考えた中で、その助成制度についてもそれぞれ見直しを図っていきたいというふうに考えているところでございます。

ただ、その体制を構築しても、これはすごくいいことだと思っておりますけれども、特に農家さん、地域それぞれありますけれども、やはり家族の中でおじいちゃん、おばあちゃんを買い物に連れてくるだとか、

病院に連れて行くだとか、そういう家庭内のコミュニティー的なものは、本町はまだ残っているというふうに考えてございます。ですので、例えば、大きなバスを小清水、循環させても、近隣市町でも結構あるんですけども、走らせてみても実際乗らないよというような現状も実はあるんです。だからその辺、皆さんの意見を聞きながら、その体制については慎重には考えていきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）これにて、槻間善高議員の質問は終了いたします。

ほかにありませんか。

4番、森浩議員。

○4番（森浩君）はい、4番です。私のほう、6ページにありますふるさと納税の関係についてお尋ねしたいと思います。

それともう1点、6ページから7、8、9までいくんですが、福祉に関するまちづくりについて質問させていただきます。

総務省の見解で、この返礼品の規制がありまして、大幅な寄附金の減、当町もなったわけでございますが、これは元に戻ったと言えれば元に戻った数字ではございますけれども、せっかく今までこうやってしてきた努力が、元に戻ったような形では、ちょっと残念かなというふうに思います。

ふるさと納税、これは私たちの町にとっても、非常に大きな財源となってきました。現行のネット、ホームページ等に載っておる今の現行で進めたいというようなことを書かれておりますけれども、商品開発もしくはまた別な形で何か起こしたいというような、そういうような案はございませんか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）それでは、お答えさせていただきます。

今、国の中で法律改正も含めて、見直しについては進められているというふうにお聞きをしております。

本町についても、モンベルの関係のポイントバウチャーという形で、平成29年度については全国から10億円の御寄附をいただいたということでございます。大変有効に使わせていただいております。ありがたいというふうに考えてございますが、基本的にはこのバウチャーもだめだということで、いろいろと北海道からも指導を受けて、やむを得ず昨年の5月でこれについてはやめたということでございます。

私としては、やはり浜小清水地域にモンベルのストアができ、それなりに町としても努力をしてきたというふうに認識をしておりますし、そのポイントバウチャー自体も何とか浜小清水店だけに使うような形で、地域独自のものということでお話をしてきた経過もあるんですけども、そもそもそれ自体がだめだというようなことで、ここで今、ある市では頑張っ続けてられているところもありますけれども、私の判断としては、やはり制度自体の問題も多々あるのかなと思いますけれども、やはりよその市町には迷惑をかけるわけにはいかないということから、これについては、本町としてはあきらめたという経過でございます。

その後、今、森議員もおっしゃったような形でホームページ上に掲示されております海産物、農産物等々中心に、継続をしているわけですが、やはり強いのは海産物なんでしょう、恐らく、後、肉だとか牛肉関係、これがやはり強いというふうに考えておりますが、私、やはり納税をたくさんいただきたいという思いがありますけれども、この制度を通じて小清水を少しでも知っていただきたいというふうに考えてございます。ですので、モンベルさんのポイントバウチャーについても、全国各地から納税をいただきましたが、それで初めて小清水町を知られた方というのが結構多いのかなというふうに考えてございます。そのようなことから、小清水町の魅力だとかを発見していただいて、訪れていただいてというようなことにつながっていくことが、この制度のいいところであるというふうには認識しております。

後、御提案のあった返礼品の商品開発等々については、行政が中心になってやるということよりは、なかなか民間さんの力をいただきながら、そういう開発をしていただければ非常にありがたいかなというふうに考えてございます。ですので、そういう開発がもしなされるのであれば、当然お力添えをしていきたいというふうに思っておりますし、私としてもそういう意識を持ちつつ、ふるさと納税の関係については推進をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君） 4番、森浩議員。

○4番（森浩君）前向きな回答、ありがとうございます。

私、思うんですけども、ここであります積極的にこの小清水町の魅力を発信したいという文があります。また、移住定住も含めて、小清水にぜひ来てほしいというような文言がありますけれども、これらについては、やっぱり具体的に語らなくてはならないような作業になっているかなと思うんです。

それと、総務省では、多分旅行券はオーケーですというような話ですよ。これも、その町を中心とした旅行でなければだめだということも書かれておりますけれども、そういうような旅行券を返礼品として使うような予定はないんですか。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）過去には、ふれあいセンターのほうに宿泊をしつつ、そういうようなことも考えていた経過がございます。おっしゃるとおり、やはりそういう旅行を通じて小清水町を知っていただくという部分も必要なことかなというふうに考えてございますので、いろいろな問題はあろうかなと思いますけれども、一つの案としてそれについては検討していきたいというふうには考えてございます。

○議長（坂田秀昭君） 4番、森浩議員。

○4番（森浩君）次の質問に移りたいと思いますけれども、福祉の関係でございます。どう見ても、福祉というのは、人の手がかかるってというようなことで、常に社協なりまたは愛寿苑なり人手不足が慢性化しているというのが実態じゃないかなというように思います。

当町も37.数%のこの高齢化率ということで、これから人手が足りなくなる、足りなくなるじゃなくて需要がなくなるということはちょっと考えられない。人手がもっともっとかかるんじゃないかなというように考えております。

それと、人手の対策、結局は労働者対策になるんですけども、これらについて町としてどういうふうにご検討おられるか、何というんですか、住宅を揃えればいい、もしくはアパートをつくれればいいというだけでなく、来て働きたくなるような、そういうようなまちづくりとか町のあり方についての考えはありますか。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）人手不足につきましては、福祉に限らず、この役場に、町についてもなかなか今、来ていただけない状況になってきているかなというふうにご検討でございます。特に、やはり資格のある保育士であるとか介護福祉士であるとか、保健師であるとかそういうようなことについては、大変厳しい状況かなと思います。

それは、本町のみならず、これは全国的な傾向であるというふうには認識をしているところでございます。

ですので、本町としては住宅を建てたりとか、奨学金の減免措置を講じるなりということをしてきておりますけれども、なかなかやはりそれだけでは不十分であるということは私も認識をしておるところでございます。

そのようなことから何ができるかということでもありますけれども、やはり小清水に行ってみないと、そういう思いを持っていただけるようなことを何かしていかなければ、人は集まらないだろうと、それは観光客も同じでありますけれども、そういう魅力がなければなかなか来ていただけないというふうにご検討でございます。

やはり、本町、北海道の東のはずれのほうに位置をしておりますので、なかなか難しい部分はあろうかなと思いますけれども、私としてはやはり、小さい町であってもそれなりに輝けるものはあるというふうにご検討思っていますし、人口が減ってはおりますが、それでも住んでいる皆さんが幸せであれば、この町はいい町だというふうにご検討思っております。

そのような取り組みをしていく中で、何とか人材を確保できるようなことを考えていきたいと考えてございます。

たまたま、本町としては、大きくは病院が赤十字病院、特養が北海道厚生連ということで、やはりその看板といいますか、赤十字と厚生連という部分がありますので、それぞれ医師についてはなかなか厳しい部分がありますけれども、その他の職については、特に特養、厚生連については、やはり近隣にも特養がありますし病院もありますし、看護師さんがいなければ、網走から何とか連れて来ていただいているという状況がございますので、これは恐らく直営であればなかなかそうはいかないことだったと思います。

ですので、そのような利点も活かしつつ、やはり厚生連と何ができるのか、日赤さんと何ができるか等々も含めまして、社会福祉協議会もそうでありますけれども、何とか優秀な人材が確保できるよう取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）これにて、森浩議員の質問は終了いたします。

ほかにご覧いませんか。質疑ありませんか。

5番、工藤孝一議員。

○5番（工藤孝一君）5番。私のほうからは、6ページの下から4行目、第1期障がい児福祉計画等を基本に据え、そして下のほうにいきまして、障害者支援施策の充実を図ってまいりますという項目についての1点目の質問と、2点目には、先ほどの2番の槻間議員とも若干かぶりますが、高齢者タクシーサービスの事業について質問したいと思います。

まず最初に1点目ですが、先月2月に小清水小学校へ通う、支援学級へ通う児童の家族から相談がありました。1番目の要望については、専門のリハビリスタッフ、美幌療養病院の専門のリハビリスタッフが直接学校へ出向いていただいて、先生方への技術的支援に取り組んでほしいというのは最初の要望ですが、2番目には、実は音更町道立緑ヶ丘病院へ通院しているんですが、通院に当たり、特定患者等通院交通助成、遠距離通院の交通費助成の対象にならないのでしょうかということが2点目です。この交通費助成については、各種手帳、精神障害保健福祉手帳、そして療育手帳、障害者手帳等についての提示が必要だというふうに言われているので、まだそこまでは準備できていないということのようです。

3点目には、子供の放課後等デイサービス、放課後の子供の障害を持つ子供たちの居場所づくりも考えていただけないだろうかという問い合わせでありました。

また、交通費助成については、ほかの病気の特定疾患と違って、発達障害の場合、明確に診断を受ける場合も当然ありますけれども、そこに至るグレーゾーンの子供たちもいるということで、療育を希望する子供たち、父兄の診断、診療に、病院に通う場合、特に美幌療養病院が平成30年度4月より、新規の診断を中止したということも鑑みて、旭川、音更、あるいは札幌へ行く方もいるかどうかちょっとわかりませんが、そういった病院への希望する場合の交通費助成の対象の枠を広げることも検討していただきたいということでもあります。

以上、答弁を求めます。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）障害者の方、障害児の方の交通費助成の関係かなというふうに考えてございますが、先ほどもお話をしておりましたが、交通費助成については、本町においては、外出支援サービスであるとか高齢者のタクシーの助成事業であるとか、特定疾患の助成であるとかいうふうな形で、今、大きくは3つの種類の助成事業があるというふうには考えてございますけれども、現行制度の中で対象とならない障害者の方への助成拡大であるとか、あとはなかなか手帳をとるに当たって、そういうことを認めたくないといいますか、そういう手帳をもらいたくないという親の方のお気持ちというのも十分そこはわかることでもあります。

議員おっしゃるとおり、グレーゾーンの方も、どういう判定ができるかというのは、これはなかなか難しいことだというふうに認識をしております。ですので、ある程度の認定がなされないと、そういう特定疾患であるとか、障害者であるとかというのが認められない中でいろんな事業をするというのは、いろんな壁があるのかなというふうに考えています。

行政としても、やはり判定基準がなければ、なかなか、特にグレーゾーンといわれる方々の対応については、非常に難しいのかなというふうには思っております。

ですので、ですが、実際、そういう中で、親御さんの負担等々、やはりいろいろ療育病院がそういう形になっていますので、遠くまで行かなければいけないということも、十分は理解をしますので、その辺については、先ほど槻間議員の中でも答弁をさせていただいたんですが、まず全体の公共交通のあり方を検証はさせていただきますので、その中でこの交通費助成についても、トータル的に考えていきたいというのが、私の考えでございますので、その中でどういう対応ができるのかも含めて、一応検討はしていきたいというように考えてございます。

後、放課後のデイサービスの関係であります。4月から指定管理者が、放課後の関係については運営をしていくということになります。そのような中で、その辺ができるのかどうなのか、ちょっと今、私の中では答弁はできないんですけども、その辺も含めて、受託される事業者さんのほうと一応協議はしてみたいと思います。それができるかどうかというのは、今ちょっとお答えできませんけど、そこは御理解いただきたいと思います。

あと、美幌療育病院の学校に来てのリハビリ等々の関係でございますが、これについては直接まだ病院さんとは私、話をしたことがございません。美幌の町長とは、いろいろな意見交換もしてはおりますけれども、そのようなことも踏まえまして、そういうようなことは可能であるのかどうかについては、ちょっと確認をしつつ、できればそのような形が望ましいというふうに考えてございますので、それができるかどうかは、ちょっとわかりませんが、一応美幌町さんを通じつつ、病院ともちょっと意見交換をしながら、話を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）5番、工藤孝一議員。

○5番（工藤孝一君）ただいまの交通遠距離通院といいますか、交通費助成等についての問題は、トータルで考えていきたいという御答弁かと思いますが、音更町の道立緑ヶ丘病院へ行く場合は、一泊で行く場合が多いんです。大体外来診療が午前中の日が多いということで、そうすると事前に、やっぱり2日ほど休暇を会社から休みとって行くという状況もあります。

そして、加えて交通費とはちょっと別ですが、緑ヶ丘病院へオホーツク管内から児童精神科に通う外来の人数を聞きました。63名ということで、去年の4月から12月末まで、9カ月間の間に、延べではなくて、実人数で63名の児童生徒が通っているという実態があります。残念ながら、本町からの通院されている方の人数は、ちょっとそこまではお教えできませんということでわかりませんが、それだけ、今まで美幌療育病院での発達外来が果たしてきた役割というのは、大きかったのではないかなというふうに感じる次第です。

交通費助成は、今町長言われた、全体での公共交通のあり方ということで考えていきたいということですが、あわせて去年の8月27日に総務文教常任委員会、経済厚生常任委員会合同で行った際に、小学校から特別支援学級経営の手引きというのをいただきました。先生方で、この支援学級の考え方を共有するための、コーディネートするための手引きですが、その手引きの冒頭にこのように書かれています。「特別支援学級は、通常学級の教諭が特別支援学級の担任となる人事配置も必要となることがあります。実際の指導経験がなく、具体的な指導や業務のイメージがつかない先生方も担当することになり、学級間の差異を生じない手立ても必要になります」このように途中で書かれています。結局、経験のない先生も交代で支援学級で携わるということで、状況共有をしていくということではありますが、先ほど希望しましたように、直接専門の美幌療育病院からスタッフをやっぱり招き入れて、先生方自身の学級経営に参画する使命感を下支えするような教育行政も必要になろうかと思っております。改めて強く要望したいと思います。

それと、要望して、次の高齢者タクシーサービス事業に移ります。高齢者タクシーサービス助成が開始されて数年たちますが、当初より小清水市街地域に住む高齢者からは、タクシー券をもらっても48枚もらっても1枚も使えなかったというそういう反応が最初の実施の年度からありました。ほかのまちでは無料バスの券があって、非常に使いやすいまちもあるとか、そういう声も聞かれました。

加えて、この制度が改正されてから、町内の身体障害者1級と2級の方からは、以前は障害の1級、2級の方は初乗り運賃は無料だったんです。それが今回一緒になって、数年前から町内タクシーサービスというふうに変わって、最近市街地に住むという1級、2級の身体障害の方からは、小清水赤十字へ通

うにも有料になってしまっていて、ちょっと残念ですという声も聞かれます。

こうすることで、町内の高齢者及び障害者の選択の幅を広げるために、いわゆるタクシー利用券を初乗り運賃550円だけを無料にすることを検討するか、あるいは初乗り運賃を超えた分、現状のようにどちらかを二者択一のやっぱり幅を選択肢を設けるのも1つの方法じゃないかというふうに考えます。市街地に住む高齢者のそういった買い物、通院等についても便宜を図ることも必要だと思います。答弁を求めます。
○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）高齢者等タクシー事業の関係でございます。初乗り運賃を超えた部分について助成をさせていただいているという状況でございます。これについては、制度創設当時から、そのことについては、何が一番公平なんだろうという考え方のもとに制度設計をしてきた経過がございます。当時の考えとしては、やはり基本料金までは皆さん負担いただきましょうと、それが一番公平ではないかという判断から、この制度になったということで御理解をいただきたいと思っております。

ただし、近隣市町の状況を見ましても、基本料金を超えた部分というところもありますし、それについては、工藤議員がおっしゃるとおり、町内の方が使えないというようなことも、それはもちろんあるわけでありまして、そこにも配慮したような形の制度設計をされているという市町もございます。

そのようなことから、先ほど来申し上げておりますけれども、やはり町内の公共交通をどうするかによって、この助成については変わってくるというふうに思っておりますので、そのあり方を含めて、公共交通のあり方を含めた中で、このタクシーの助成についても、どう見直していくのかと、何が一番公平なのかというふうに検討していきたいというふうに考えてございますので、今、具体的にどうしたいということは申し上げられませんが、そのトータルの中で考えていきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）これにて、工藤孝一議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君）7番。それでは、私から町政執行方針の中から3点について質問をいたしたいと思います。

まず、1点目、町政執行方針のページ1ページになりますが、基本姿勢の中から、下から8行目になります。「急激な人口減少という大きな課題を克服すべく取り組んでまいります」ということを記載されておりますが、この項目についてお伺いをしたいと思います。

本町にとりましても、この課題というのは、大変大きな課題の一つだと思っておりますが、なかなか歯どめがかからない状況下でもあると思っております。平成29年の3月において、当時の人口としては5千人ありまして5,047名、世帯数で2,150戸ございました。それが昨年30年のちょうど同じ時期であります。3月、人口について5千人を切りまして、4,942名、世帯数で2,136ということになります。そして、今年度、まだ3月になったばかりですから、2月の人口比でいきますと4,897名、世帯数で2,123名であります。2年間で人口が150名、世帯数で27戸が減っております。今後2040年には、まち・ひと・しごと創生戦略会議に基づきますと、2010年対比で38%の減少が推移されるということで試算されております。高齢化の率につきましても、昨年1月で36.8%、70歳以上が27.6%を占めているということでございますし、本年度につきましても、31年1月高齢化率につきましても37.3%、70歳以上につきましても28.2%ということでもございますので、これらの人口減少の現状を踏まえて、基本姿勢の中でどのようなお考えかお伺いをしたいと思います。
○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えをさせていただきます。

今、議員のほうからいろいろな数字も含めてお話をいただきました。本当に人口減少はとまらないんだなというふうに考えてございます。一昨年11月に5千人を切った時点で、かなりの危機感を持っております。それ以降もやはり人口減少をとめられないというふうには考えています。ただ、その減少幅を何と

か緩やかにしていくために何をしたらいいかというのを、常々考えているところでございます。

最終的には、40%ほど減りますよという先ほどお話もありましたけれども、その40%、極端に30%、20%なりというようなことを目標に何をするかということなんだというふうに考えてます。それにはやはり先ほど申し上げましたが、農家戸数をまず減らさないというのは1点かなというふうに思っていますし、あと福太郎さんであるとか、モンベルさんであるとか、やっぱりそういう会社なりが来ていただいて、雇用の場がふえるというのが、やはり大きいんだろうと思います。ただ、そこについてはそう簡単なことではないというふうに思っておりますので、そのために何をしたらいいかというのが、非常に難しい問題であるというふうに考えます。

ですので、今取り組みとしては、まち・ひと・しごと総合戦略の中で実施しております農業なり観光のプロジェクトの中で、その確実な推進を図りまして、小清水町の魅力を発信するとともに、先ほど申し上げましたが、雇用の場を確保し、あと住むところ、民間賃貸住宅等整備促進によりまして、住宅環境の向上を図って、何とか町外から、移住、定住していただける方が来てくれないかというところで、今現在は進めているところでございます。

また、移住、定住の決め手でありますけれども、私、東川の町長とお話することがありますけれども、やはり決め手としては、その町の魅力とともに、生活基盤が確立していること、これは当然だと思えますけれども、移住、定住に当たっては、移住、定住後も含めて、その受け入れ体制が重要なんですというお話をよく聞きます。ですので、その受け入れ体制の構築が非常に重要であるというふうに認識しております。その受け入れ体制とは何だと言いますと、それはもう本当に地域の原点でありますけれども、地域の付き合いであるとか地域の支え合いだということでございます。そういうことがしっかりしていれば、町に魅力があれば人が来るんですよというふうなお話も受けておりますので、何とか小清水町としてもそういうような取り組みができるよう、関係機関との連携を図りながら、取り進めていきたいというふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）はい、7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君）はい、7番。この問題は、1つの施策等々で、どうにかなるという課題ではありませんので、町長からも、今お話ありましたように、移住、定住、また基幹産業である農業にまつわるお話も出てきましたので、それらにも関連しますので、考え方だけお受けして、2点目、私もそこら辺、今再度お聞きしたいと思っていた部分なので、2点目の質問に移らせていただきたいと思えます。

基本的な重点施策の第3、安心して暮らすための社会資本基盤整理質の向上の中から、ページ9ページになります、下から11行目になります。「住環境の整備によって、雇用の拡大、移住、定住人口の確保を図ってまいりました」、この項目についてお伺いしたいと思います、ここの項目については、昨年まで町政執行方針の中では、基本方針の中にも組み込まれておりました。今年度については、基本的な重点施策の第3安心して暮らすための社会資本基盤の質の向上、そちらのほうの期待ということになっておりますが、何か施策的姿勢の中で、取り組みに考えが変わったのか、変化があったのか、ここら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）表現の仕方と言いますか、考え方については全く変わってはおりません。ですので、先ほど申し上げましたとおり、やはり住環境の整備がなければ、お話的には以前から小清水町に住みたいんだよと言われても家がないんだという部分、結構お話を受けておりましたので、基本的にはそういう、やはり住環境の整備がまず必要であるということから、民間の賃貸住宅に対しての助成も始めたわけがあります。ですので、そういうことは、まず入るところがないと来てくれないわけですので、考え方としては、全く昨年と変わっていないということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（坂田秀昭君）7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君）7番。基本姿勢の中から、施策の重点施策の中で整理をしたいということだろうということで受けとめておりますが、雇用の拡大、移住、定住人口の確保につながる施策につきましては、昨年も総括質疑の中で質問をされて、答弁をされているところでもありますが、それを見ますと、観光振

興の面では、観光協会の職員の採用、さらには農業面では、担い手を育成する中で、労働力の確保をするなどして、本州からの定住をいただいたということで、推進をしてきているという答弁でありましたが、昨年度の観光面での職員の採用であるとか、担い手労働力の確保ということは、なかなかその後の継続的な採用、雇用の拡大につながっているのかどうなのかということも、ちょっと懸念がありますので、この辺昨年の答弁からして、また今年1年経って、これが継続してなされている状況下にあるか、またそれが拡大して推進している状態になっているか、伺いたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

まず、観光の関係でございますが、観光協会に新たな職員を採用したり、地域おこし協力隊を来ていただいたりということで、人的にはふえているというふうには認識しておりますけれども、それ以降ふえているかという、なかなかそれは難しいと思います。ですので、今後なかなか観光協会さんのほうも、立ち上げて1年目、今後2年目に31年度から入っていきますけれども、そういった中でいろんなアウトドアアクティビティをやっていく中で、やはりガイドさんの養成なり、ガイドさんが定住いただくなりというところで、今後そこについては、そういう形で観光協会の職員といいますか、ガイドさんといいますか、そういうようなことで、何とか小清水町に住んでいただける方がふえればいだろうということで考えているところでございます。

あと、農業関係ですね、農協さんのほうで設立をいただいております担い手の支援組織の関係であります。今現在も何名でしたっけ、13名ですか、担い手の方を準職員として雇っていただいております。これについては、平成30年度以降、これについては、かなり力を入れて進めたいと思いますけれども、高校跡地に農業の拠点をつくっていきます。そこは、基本的には産業ゾーンという形で、今後整備をしていきたいというふうに考えてございますが、そこにはやはり新たな雇用も、当然生まれてくるというふうに認識をしておりますので、引き続き、ぜひ移住、定住というような形で、そこでも雇用は生まれて、人が住んでいただけるというようなことで、何とか施策を展開していきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君）この、移住、定住の促進にかかっては、まち・ひと・しごと総合戦略の中で、新しい人の流れ、定住促進に係る滞在による移住の推進プロジェクト、さらには教育環境による移住推進プロジェクト、それから交流人口拡大プロジェクトという形の中で、数値目標としてうたっております。これまだことし1年、5年目ですからあるんですが、この数値目標について、本年度を含めて、ある程度の達成といいますか、数値目標が可能なのかどうなのか、ちょっと見解を聞きたいと思いますが。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。暫時休憩。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時39分

○議長（坂田秀昭君）本会議を再開いたします。答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）いろんな事業がありまして、それぞれの事業ごとにお答えはできませんが、それぞれ達成しているものもありますし、達成していないものもあると、ただ考え方としては、5年間の中で達成ができるかできないかということでございますので、何とか31年度末、31年が最終年度でありますので、達成できるよう努力していきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君）確かに今、町長の答弁のとおりだと思います。達成している部分もあれば、今後これに向けて達成可能な部分はあるということは、私も認識しておりますので、引き続き、検討して努力をしていただきたいというふうに思います。

これまた次の質問にも関連しますんで、次の質問に移らせていただきたいと思います。3点目になり

ますが、基本的重点施策の中で、第1には基幹産業である、農林業商工観光の振興であります。

ページ5ページになりますが、上から5行目にあります、循環農業を確立して、農畜産物の産地化、差別化の実現を図る必要があるということであろうと思いますが、この項目についてお伺いしたいと思いますが、昨年もこの項目は載って記載されておりました、重点施策ということになっておりますが、この農畜産物の産地化、差別化という実現というのは、具体的にどのような中身であるのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

先ほども申し上げておりますが、本町が農業が強いので、やはり循環型農業が確立されているということが一番大きいだろうと、気象であるとか、土地条件でありますし、農業さんの技術等々あるかと思えますけれども、その中で本町の農業は強いんだというふうに認識をしております。

ただ、今の国の施策の、農業施策の中で、畑作産品、大豆、野菜等々の中で、農業経営があり、平均作付面積が大体30町歩ぐらいだというふうに認識をしておりますが、今後、将来的にその中で農業がやっていけるのかどうかと考えて場合に、やはり今できることをやらなければいけないのではないかとこの部分で、そこについては、手段として、農畜産物の産地化なり差別化を図るということが一つであるというふうに考えてございます。

例えば、畜産でいえば、小清水和牛、それを産地化をしたいというふうに考えております。これなかなか難しい問題があって、ふるさと納税の返礼品にも出したことあるんですが、なかなか貴重なものですから、うまくはいかなかったわけですが、1つの例をとるとそういうようなことです。あと、水上に今度、福太郎さんとJAさんが協力して、でんぷんの小袋をつくります。そういうのもやはり差別化なりというようなことだろうというふうに考えています。

ですので、あとは本町にはなかなかない、例えばアスパラだとかブロッコリーだとか、過去には作付奨励をしてきました。ですが、担い手、労働力がないので減少してきています。ただやはりアスパラにしてもブロッコリーにしても、すごくいいものができる土地なんです。やはりそこを何とか労働力を確保しつつ、一方では取り組まないといけないのではないだろうかというふうには考えてございます。

これについては、JAさんとの意見交換をしながら進めてきておりますけれども、やはり最後は労働力のお話になって、なかなか難しい問題が出てきております。これについては、先ほども申し上げましたが、今度産業ゾーンとして整備していきますけれども、農業拠点なり農業の支援組織なりを通じて、そのようなことも何とか取り組めれば、小清水町の農業が十勝のブランドに負けられないような形でできていければいいなという思いで書かせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君）最初に質問させていただきました人口減少対策と、2番目の定住、移住問題確保の対策というのは関連がありますし、加えてまた、今質問させていただいている農業のいろんな課題というのを、私は大きく考えれば1つの地域、基盤の中では大きく関連してくる問題だと思います。

特に本町は、基幹産業が農業であるだけに、農業に依存して規模拡大を図ってきたという大きな部分がありました。農業者が減っても、1戸当たりの所得がふえるということがありまして、この人口減少、定住、移住の問題が、なかなか危機感として伝わってきていなかったのではないかなという面もあるでしょうし、捉えられてこなかったのかなという、私は側面もあるんだろと思えます。

今後、農業基盤産業として発想を変えて、私は少々手間をかけて、付加価値をつける高い農業をもって、雇用の受け皿にして、地域の活力の維持等々に向けて、基盤産業である農業を巻き込んで、やっぱり今町長にお話もありましたけれども、そういった取り組みも大きな意味で必要かなと思っておりますので、最後にそこら辺の農業も含めた人口減少対策の中でひとつ考えがあれば伺いたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

本町の基幹産業はあくまでも農業であります、やはりそのほか商工業、観光業いろいろあるわけですから、私は常々申し上げていますが、農業、商工業、観光業が連携した中で、町をつくるんだということによって、農産物の産地化、差別化でもありますし、ただ農業だけではなかなかできない部分も、他の職種も含めた中でやっていけば、そこで雇用も生まれるでしょうし、いろいろな魅力も出てくるというようなことで、魅力のあるまちづくりをしていけば、小清水町は何とか残っていけるのではないかとこのように考えてございます。

ですので、今何もしなければ、この町は将来的にはなくなるだろうというふうな危機感を持って、常々町政に努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）これにて、高橋隆文議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

はい、9番、中村俊之議員。

○9番（中村俊之君）9番。10ページの教育の部分なんですけれど、最近いじめや虐待のニュースをよく耳にしますが、小清水町では、生徒からアンケート調査などは行われているのかということと、何かあった場合の対応などの連携はどうなっていますか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）お答えいたします。

議員御承知のとおり、滋賀県大津市の中学2年生のいじめの自殺事件がございまして、平成25年9月に、それを機にいじめ防止対策推進法というのが施行されてございます。今も継続して事件の部分は報道されておりますけれども、これを受けまして、本町でも改めて児童生徒の尊厳を保持するために、学校、地域、家庭、その他関係機関との連携のもとに、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための、小清水町いじめ防止基本方針というのを昨年5月に策定しております。これは、町のホームページにこれなんですけど、載せておりますので、御覧になっていなければ、後ほど御覧いただきたいと思っております。

それから、法制定が25年ですから、5年が経過したわけですが、再度いじめの定義や基本認識、いじめ対応の校内体制、未然防止や早期発見のための搜索と、それからいじめが起きたときや、ネット上でのいじめの対応を具体的に見直して、いじめ対応の手引きというの、昨年5月にあわせて作成をして、学校に配付をしてございます。これが手引きです。結構厚くなっています。

さらに、執行方針10ページにも記載しておりますけれども、学校における危機管理、学校管理チェックリストというのがございまして、この中でもいじめが重大ないじめが発生したときの対応という部分で、中に記載をしてございます。

本町におけるいじめの具体的な対策の内容というのは、多々何点かあるわけですが、例を挙げますと、中学校に心の相談員を配置して、教育委員会の指導主事による巡回訪問をして、それから、先ほど議員申し上げましたが、児童生徒に対する定期的ないじめに関するアンケート調査の実施、小中学校、斜里警察署、民生児童委員、子育て支援課、教育委員会で構成する、いじめ等問題行動防止対策委員会も設置してございまして、情報を共有し、連携を図っているところでございます。

なお、アンケート調査の簡単な、小学生と中学生では内容が違いますけれども、簡単なアンケート調査の内容となつてございます。少しでも気になる点がありましたら、すぐ児童生徒本人に聞き取りを行う、必要がある場合については保護者さんにも確認を行うということで改良してございます。もちろんこの状況については、教育委員会の報告を行うことというふうにしてございます。

本町は、児童生徒が少ないので、いじめの発見というのは難しいものではございませんが、いじめはやっぱり家族や先生、そして友達になかなか相談できないケースもございまして。普段の生活から児童生徒の様子に変化がないか観察をするということで、教員の資質能力の向上も図っていかなければならないというふうを考えております。

○議長（坂田秀昭君）9番、中村俊之議員。

○9番（中村俊之君） こういう問題というのは、小清水の子は大丈夫だよと思いたいことではあるんですけど、近くの小清水規模の町でも実際いじめ的なものが起きていて、経緯はどうなったのかわからないんですけど、最終的には親が出てきて、教育委員会が言いがかりをつけてきたみたいなのをちょっと最近知っているんです、そういうこともあると思うので、この辺は強化してもらいたい部分だと思います。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君） 子供というのは豊かな人間性や思いやりのある心が満ち溢れる中で、育てていかななくてはなりません。全ての子供が笑顔にあふれる希望に満ちた学校生活を送れるようにしなければなりません。

いじめは、本当に児童生徒の心身の成長に大きな影響を及ぼす、極めて大きな問題であり、決して許されない行為です。いじめの定義の要件の変化もございまして、決してけんかをしている、殴ったり蹴ったりしているというわけではなくて、友達間でふざけ合っていることもいじめの要件として認知しなさいという、文科省の上からおりてきた。それから、冷やかしたりからかったりするのも、いじめとして扱いなさいという。ですから、昔のようないじめという定義がすごく変わってきているので、実際にはいじめではないんですけども、そういうふうにかからかたりふざけていたりという部分はいじめとしなさいというような調査内容になっていますので、全国的にはいじめの件数というのは、確実に増加傾向、これがいわゆる新聞で報道されている、増加しているということでございます。

本町においては、逐次会議等も開催して、関係機関と連絡をとっていますので、今のところ重大ないじめの案件についてはございせんけれども、今後もしじめの発見と減少に向けて、複雑、多様化している状況に適切に対応できるように、より充実しいじめ対策を講じてまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君） 9番、中村俊之議員。

○9番（中村俊之君） ちょっと1つなんですけれども、本気出すぞ！放課後学習サポート事業なんですけど、このタイトルが気を引くタイトルというか、すごいいいタイトルがついているなどと思うんで、ちょっとこの内容を詳しくもう一度説明してもらってもいいでしょうか。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君） お答えいたします。

中村議員がおっしゃるとおり、質問しやすくなるようなタイトルをつけさせていただきました。御質問の具体的な内容につきましては、一般会計補正予算説明資料の資料施策事業費調の61ページの下端に記載をさせていただきますが、1つには受験前の中学3年生を対象に11月以降の放課後の時間帯に町の支援員などによる学習サポートを行うこと。もう1つに、長期休業期間内に北海道大学学生による学習サポート事業を受ける。また学生自身が行ってきた勉強方法、受験対策など経験談を聞いたり、大学の学生生活の話聞くことで、生徒が刺激を受けて、やる気を出して、高校受験だけではなくて、大学、そして何より自分の未来に向かって学ぶことの大切さ、努力することの必要性を感じとってほしいという思いで実施したいと考えております。

○議長（坂田秀昭君） 9番、中村俊之議員。

○9番（中村俊之君） これにはすごく期待しているので、楽しみにしているので、どうかよろしく願いします。

○議長（坂田秀昭君） 答弁はいいですね。これにて、中村俊之議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

はい、8番、林幸雄議員。

○8番（林幸雄君） はい、8番。たくさんの方から質問ございましたし、またそれぞれの答弁もいただきましたので、重複する点もあろうかと思えます。また、質問よりそれの部分もあるかと思えますが、そのときは御指摘をお願いしたいと思います。

そこで、いろいろな答弁をいただいた中で、次に、私は8ページの中ほどでございます、安全・安心の

まちづくり、これ先ほどの質問にもありましたとおりでと思いますし、ここの部分につきまして、5、6行につきまして、ちょっとお聞きをしたいと思います。

それぞれこの文章読ませていただきますと、最ものことでもありますけれども、実は私も最近地域の中でいろんな相談を受けまして、その中から、一例をとって、後ほどまた御意見を伺いたいと思います。

この文面の中で、地域の少子化、それから高齢化、これが町内全般、また全国的な水準の間違いないことだと思います。また、対応につきましても、いろいろとなされているわけでもありますけれども。これが地域のコミュニティー再生とか、それからこのことを中心としまして、町長のお考えの中の地域のきずななどいいですか、それが現実的に私の考えているといいですか見ているとこと、ちょっとかけ離れがあるような気がいたします。

そこで、町長の描かれておりますこの5、6行につきまして、この機能が十分機能していくために、どのような対策なり考え方が必要か、まずそれを先にお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） それでは、お答えをさせていただきます。

誰もが住みなれた地域で、何の不安もなく生きがいを持って暮らしていくことが、その人にとって幸せを感じられるものだというふうには私は考えております。そのためには、医療なり福祉なり、生活環境基盤などが整っていることに加えまして、地域住民同士が互いに支え合うことが重要でありまして、この支え合いが生まれることで、地域のきずなができるとともに、地域のコミュニティーが活性化するものと考えてございます。

その仕組みは決して行政だけでは到底できないものでありまして、自治会を初め、地域住民の皆様の御協力は欠かせないものでありますことから、私の考えとしては、何かきっかけが必要であるというふうに考えてございます。この1つのきっかけが、地域自主防災組織の構築ではないかというふうに考えてございますので、この構築をきっかけとして、その機運を高めていきたいというふうに考えてございます。

また、少しずつではありますけれども、地域の支え合いの体制づくりへの理解が深まっておりますとともに、それらに取り組みようとするボランティア活動も活発化してきておりますことから、行政といたしましても、一緒になってできる限りの支援はしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君） 8番、林幸雄議員。

○8番（林幸雄君） ちょっと今、お話をいただいた中に、地域といいましても、私は最近見る地域は、大変残念ながら、こういう仕組みにはなかなかないような気がいたします。

そこで、その下のほうに、行政も支援をしていくという文面がございますけれども、この部分につきまして、もう一度お尋ねしたいと思いますが、地域がそういうような多様な対策機関をつくったときには、町がそれなりのでこ入れをしますという、みずから支援をするという意味ではなく、そういう意味なのか、先のこのことをひとつお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） 当然、行政としてはいろいろな御支援の仕方があろうと思います。1つの例を挙げますと、これからなんとか全町的につくっていききたいのが、地域自主防災であります。現実的に、具体的に申し上げます、3区のほうで実は立ち上がっております。胆振東部の地震のブラックアウトのときにも、それぞれ活動をいただいて、やはり効果はあるというふうに認識をしていることでございます。ですので、31年度からについては、その体制もある程度整えつつ、自治会の中に入っていきたいというふうに考えてございます。ですので、もう1つの自治会の中で組織ができておりますので、そこを参考にしながら、地域の皆さんの御協力をいただいて、何とかその組織を構築できないかというふうに考えてございます。そこには、当然町の職員が行って、あり方であるとか進め方であるとか当然御助言もさせていただきますし、費用負担がそうかかることではないというふうに考えてございます。やはりこういう地域の支え合い等々の体制をつくる形には、それなりの経費がかからなくても、やはり人の力で何とかできる部分だとい

うふうに考えてございますので、1つの例としては、そのようなことで、まず進めたいなというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）はい、8番、林幸雄議員。

○8番（林幸雄君）今、防災に関係してお話ございました。住居表示とか防災関係、これについては町が取り組みやすい課題かと思っておりますし、今の御答弁のとおりだと思います。

私はその中で、地域の今任意団体、そういうものが数多くあると思います。例えば、例にとりますと老人クラブとか自治会の活動、これらがあることと思います。私もここ10年ほど見ております自治会活動なり学校活動、保育所活動、私の地域も残念でございますけれども、保育所につきましては、近々やめたいというお話もあるようでございますが、そういうことで、地域もそれなりに向上心をもって取り組んでいるということに、なかなかないような気がいたします。

そこで、こういう団体が現状ある中で、それについての、町長認識といたしますか、現状はどうあるのかということについて、ちょっと御認識を御確認したいと思えます。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

私の認識としては、非常に危機感を感じているというのが、正直な感想でございます。それは自治会であるとか老人クラブであるとか、先ほどへき地のお話もありましたけれども、そういった中でそういうものが薄れてきているというのは非常に危機感を持っているというのが、現状であります。特に自治会については、やはり何か有事の際には、町だけではとてもできることではないです。そこはやはり自治会さんの御協力をいただかないとということで、まず危機感を持っているということをお話させていただきたいと思えます。

そのようなことから、私としては就任当時、自治会さんのほうに、それぞれ地区担当職員を置いてやっではどうなんだということで職員に持ちかけました。自治会連合さんとも御協議をいただいた経過があります。それについては、町と自治会さんとのパイプ役として、いろんなことを活動し、活発化させたいという思いがあったんですが、なかなか自治会さんのほうとしては、そういう御要望がなかなかないというように、今ちょっと踏みとどまっているといえますか、実施はしていない状況にあります。

ただ、このままでいきますと、やはり問題なのが、いろいろ職員のほうからも話は聞いておりますけれども、役員のない手がないとか、何かの役員になっちゃうと、町の組織の何か委員さんをやらされるだとか、正直いってそういうことから老人クラブの話も先日聞いたばかりでありますけれども、ちょっとやっぱり役員やらされるからいやだとか、そういう状況であるというのは、十分認識しているところであります。そこを何とかしていくというのは、大変これ難しいことだと思いますけれども、それをやっていかないと、町自体がなかなか存続していけないんだろうというふうに思っておりますので、有効な手段というの、なかなか難しいと思えますけれども、そういう認識であるということ、まずお答えさせていただきたいと思えます。

○議長（坂田秀昭君）はい、8番、林幸雄議員。

○8番（林幸雄君）今の答弁の中で、老人クラブのお話ございましたけれども、ちょっと老人クラブの例をとらせて、私の地域のこともちょっと後でまたお答えをいただきたいと思えます。

実は、今出ました老人クラブの移転でございますけれども、私のとこの地域の老人クラブもこの10月に、実は解散をすると、いわゆる今町長のおっしゃったように、役員とか高齢化になったために、現実、成り行きが立ち行かないというようなことで、解散をするという決議がなされたようでございます。このことにつきましては、町のほうにも御報告したのか町の職員も見えられたということでございますので、今答弁のあった中で、町の職員云々というのはこのことかと思えますけれども、どういいうことで来られたか、私ちょっと内容聞いていませんが、もしそのことで触れられた部分がありましたら、ちょっとお聞かせを願いたいと思えます。

実はそのことで、10月に解散をするということで、そのあと数人の方が見えられました。そこで年明けになりまして、私も老人クラブ加入してはございませんけれども、高齢者には間違いございませんけれども、そ

の中で12月の忘年会、それから1月の定例会ということで、出席をさせていただきまして、どういう事情なのか、また皆さんがどういう考えなのかということをお聞きしたいということで、会長さんに申し入れをいたしまして、勉強のつもりで参加をさせていただきました。

その中のことを、ちょっと触れさせていただきますと、実は今まで申し上げたとおりでございます。そして、じゃなくていいのかと、そういう団体が、今後消えていいのかということは、決してないような気はいたしました。しかも四十数年間、そういう活動をしてきたということで、泣きながら語っている方もございました。そういう中で、何とか残せるものは残していきたいと、また次世代の方々のそういう、一回り若い年代の方で、こういうクラブをつくって維持していただけないかというお話もございました。

そこで、年明けになりまして、こういう話はたびたび電話なり来る方ございましたので、地域を回りまして、1軒、1軒それなりに年齢にふさわしい方のところにお邪魔をいたしまして、こういう事情で何とか手助けをするならばこの組織が残っていけるという状況にあるような気がいたしますと、何とかそういうことで協力していただきたいということで回らせていただきまして、十数人の方々が同年代の方々が協力しようということになりまして、2月に老人クラブが、再度そのまま継続していくということに達したようでございます。

そこの中で、ちょっとお願いといたしますか、考え方を改めてお聞きしたい点は、誰かがお金を出せば、維持管理がしていけるというような話じゃないような気がいたします。そうかといって、お金が足りなくなれば、それぞれが負担をしてやっていけるような状況なり、そういう話でないような気もいたしました。

やはりこれは、任意団体であろうとも、町がそれなりの手助けをするなり、多少なりの支援、補助金なりそういうなものを出していただいて運営していくというのも、私はやっぱり望ましいんだと思います。お金がないからお願いする、使う経費が必要だからお願いするということよりも、やはりそういう行政的な支援をいただいて、平等に皆が使えるという、誰かがお金を出すなり、足りないから出すというんでは、いろいろ抵抗があるようであります。しかしながら、少ないお金でも、それぞれが持ち寄ってやっていくという中には、またこれなりの事情があるような気がいたしました。

そこで、最後のお願いといたしますけれども、この部分につきましては行政ももっと介入をしていただきまして、こういうような組織が末永く継続していけるような方法をとっていただきたいと。

以前にも、ちらっと私申し上げたことがあろうかと思えます。そこで、再度こういうような組織づくりなり、口入れそれから支援、これを改めてお願いをいたしまして、答弁をいただける点につきましては答弁をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時10分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

答弁を求めます。

○町長（久保弘志君）お答えをさせていただきます。

まず、職員がお伺いをしたということでありますが、これまた過去にもあるケースなんでありまして、その同じようなことですね、役員の選出が難しいであるとか、なかなか入ってくれないであるとか、会員があって、準会員があって、お金の問題があって、いろいろなものがあるんです。そこに対してうちの職員が出向いて、いろいろなアドバイスをさせていただいたのが、職員が伺ったという経過のようでございます。

あと議員さんおっしゃるとおり、私はこういう任意団体でありますけれども、決してこれお金の問題ではないというふうに思っています。ですので、行政としてもこういう御老人の方が生きがいを持って生きていくためには、やはりそういうクラブ等々、当然自治会というのは基本だと思いますけれども、こういう老人クラブ等々で、やっぱりつながりを持って、生きがいを持って生きるというのが、その方の長生き

にもつながりますし、認知のことにもなりますし、やっぱり人とつながってお話をしていくことは重要だというふうに思っております。

ですので、当然、今もさせていただいておりますけれども、お金の支援については、そんなばんばん出せということではないんですが、必要なものについては、公平的に全町的に、そこはお出し、継続して出していきたいというふうに思っておりますし、何か必要があれば、行政としても当然そのクラブのほうにお呼びいただければ、いろんなお話もできると思いますし、ただやはりどちらかというと、やっぱりこういう行政という立場になりますと、どこのクラブも比較的同じように公平にという考え方あるものですから、私も昔担当していたことがありますけど、それぞれのクラブによっていろいろなお考えがあります。そこを何とか、これ1つにする必要ないと思いますけども、その会が私としても長く存続していくというのが望みでありますので、そういう支援については、お金だけではなくて、人的なものも含めて、今後についても継続していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○議長（坂田秀昭君）これにて、林幸雄議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第11号、平成31年度小清水町一般会計予算について質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ次に進みます。

次に、議案第12号、平成31年度小清水町国民健康保険特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ次に進みます。

次に、議案第13号、平成31年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ次に進みます。

次に、議案第14号、平成31年度小清水町介護保険特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ次に。

議案第15号、平成31年度小清水町簡易水道特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ次に。

議案第16号、平成31年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）以上で、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第11号ないし議案第16号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。よって議案第11号ないし議案第16号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

ただ今設置されました、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議会運営基準に基づき、議長から指名したいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。よって、予算審査特別委員会委員長に林幸雄議員、副委員長に八木勝正議員を指名いたします。

お諮りいたします。先ほど設置されました予算審査特別委員会の審査が終了するまで、休会にいたします。

いと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 御異議ないものと認めます。よって、予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会といたします。

◎散会の宣告

○議長(坂田秀昭君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会といたします。大変お疲れさまでした。

(午前11時16分)